

詳細は募集案内をご覧ください
市営住宅の入居者を募集

申込者が多数の場合は、抽選で入居者を決定します。募集案内と申込書は都市整備課と各支所・市民サービス窓口にて備え付けています。

■入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納がないこと など

■申込期限 6月14日(金)

※申込書を都市整備課まで持参してください。受け付けは、平日8時30分～17時15分です。

■抽選日 6月28日(金)

☎都市整備課 建築住宅班 ☎30-0266



↑募集案内

今年度から新たに要件を満たす世帯へ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

■対象 令和6年6月3日時点で本市に住民登録がある世帯のうち、令和5年度に案内した標記給付金の受給対象世帯を除く下記の世帯

① 住民税非課税世帯
世帯全員の令和6年度の住民税が非課税である世帯（生活保護世帯を含む）

② 住民税均等割のみ課税世帯
世帯員が住民税非課税の人と均等割のみ課税の人の世帯

※①②とも、世帯全員が住民税が課税されている他の親族などの、税法上の扶養となっている場合（青色事業専従者や事業専従者含む）を除く

■支給額 1世帯当たり10万円、こども加算対象児童*1人につき5万円加算

※こども加算対象児童=平成18年4月2日以降に生まれた世帯主以外の世帯員

■支給方法 対象と思われる世帯には、6月中旬（予定）に確認書を送付しますので、記載の上、必要書類を添付して提出してください。

※令和6年1月2日以降に転入された人や未申告者がいる場合は、住民税の状況が把握できないため、確認書を送付しません。要件に該当すると思われる人は、お問い合わせください。

■提出期限 10月31日(金)

☎福祉総務課 地域福祉班 ☎30-0238

愛犬と家族、社会を守るために
狂犬病予防注射は飼い主の義務です

生後91日以上の子犬の飼い主は、飼い犬に毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることや、注射済票を飼い犬に着けておくことが法律で義務づけられています。

狂犬病は、その名前から犬だけの病気と考えられがちですが、すべてのほ乳類に感染し、発症するとほぼ100%の確率で死に至る病気です。愛犬を守るだけでなく、家族と社会を守るためにも、4月・5月に注射できなかった愛犬には、6月の集団接種会場や動物病院で受けさせましょう。

動物病院で接種したときは、動物病院で発行される狂犬病予防注射済票を市の窓口へ持参のうえ、注射済票の交付を受けましょう（交付手数料550円）。

■6月の集団接種実施日

2日(日)、16日(日)、30日(日)

※時間・場所は、市ホームページ、または各支所に設置しているチラシをご確認ください。

☎生活環境課 環境推進班 ☎30-0224



農業を営んでいる方へ

経営所得安定対策交付金の申請受付

■主な交付金項目

①水田活用の直接支払交付金
(対象作物の出荷・販売に対する助成)

②畑作物の直接支払交付金
(対象作物の出荷数量に対する助成)

③収入減少影響緩和交付金
(米・大豆の価格下落に対する補償制度)

※②、③の対象者は、認定農業者・集落営農組織・農業法人などの農業者のみです。

■申請方法 事前に申請の意向があった人へ申請書類を送付しますので、下記まで提出してください。

■申請期限 6月14日(金)

■提出先 鹿角市農業振興課、JAかづの、市内主食集荷業者

☎農業振興課 ブランド作物推進班 ☎30-0243

6月1日は人権擁護の日です
不安や悩みをご相談ください

人権擁護委員は、日頃皆さんが抱えている不安や悩みを伺い、人権を守るために必要な手続きのアドバイスを行っています。行政相談委員と合同で総合相談所を開設していますので、お気軽にご利用ください。

また、一日人権擁護委員として、高校生を委嘱し、啓発活動を行います。

■総合相談（予約不要）

○日時 毎月第2火曜日13時30分～16時（8月、2月を除く）

○場所 市役所第3会議室（受付は生活環境課）

○内容 いじめ、嫌がらせ、DV、行政への苦情など

■啓発活動

○日時 6月8日(土)11時～12時

○場所 ユニバース毛馬内店

☎生活環境課 コミュニティ推進班

☎30-0202

令和6年度から価格を改定しました
市所有の土地を先着順で売却します

一般競争入札で落札に至らなかった下記の9件の土地を売却します。

■売却物件

土地の所在	地目	面積	売却価格
八幡平	宅地	381.13㎡	208万円
尾去沢	宅地	302.46㎡	142万円
花輪	雑種地	402㎡	228万円
十和田毛馬内(5件)	宅地	227.77㎡～574.27㎡	176万円～405万円
十和田大湯	宅地	2,812.41㎡	1,460万円

■申込方法 市有財産譲渡申込書に必要書類を添えて、財政課に提出してください。



※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎財政課 管財地籍班 ☎30-0210

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第35回鹿角市「社会を明るくする運動」市民集会

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行に走った人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行の無い安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

市民集会では、一人一人が「自分なら何ができるか」を考え、「できることから始める」きっかけをつくることを目指しています。犯罪や非行の無い地域社会を目指すため、この機会に、何が求められているのか、ぜひ一緒に考えてみませんか。

■日時 7月11日(土)10時～(開場9時40分)

■場所 文化の杜交流館コモッセ文化ホール

■内容 秋田少年鑑別所による講演「奈良姉妹」によるミニコンサート

■定員 400人

※入場無料。入場整理券を持ってご来場ください。整理券は、6月19日(金)から配布を開始し、無くなり次第終了します。

※未就学児の託児を希望する場合は、直接、子ども未来センター(☎30-0855)へ申し込みをしてください。(無料)

■配布場所 市役所生活環境課、文化の杜交流館コモッセ

※当日はコモッセのみで配布します。

☎生活環境課 環境推進班 ☎30-0224

国外転出をする人へ
マイナンバーカードの国外継続利用が可能になりました

5月27日から、国外へ転出後もマイナンバーカードを継続して利用できるようになりました。海外に赴任・留学する場合などには、マイナンバーカードが失効しないよう、国外への転出届と併せて、マイナンバーカードを提出の上、手続きしてください。また、平成27年以降に国外転出した人は、在外公館などでマイナンバーカードの申請や受け取りなどができます。

■国外継続利用のできること

e-Tax/年金の現況届(オンライン) ほか
☎市民課 戸籍年金班 ☎30-0221